



意見書案第1号

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書の提出について

首題の事件について、別紙のとおり衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣に意見書を提出する。

令和2年3月18日提出

提出者

長久手市議会議員 木村さゆり

賛成者

長久手市議会議員 さとうゆみ

長久手市議会議員 山田けんたろう

長久手市議会議員 大島令子

長久手市議会議員 なかじま和代

長久手市議会議員 山田かずひこ

要旨

世界保健機構（WHO）は、新型コロナウイルスについてパンデミックと宣言し、感染拡大は国際的な脅威となっている。国民の生命や健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求めるため、関係機関に対し意見書を提出するものである。



別紙

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスについてパンデミックと宣言し、感染拡大は国際的な脅威となっている。愛知県では、すでに100人を超える感染者が確認され深刻な状況下であり、本市においても市民の健康・生活、経済活動に対する不安は日々増加している。事態の終息が見えない中で国民の不安が増大し、未だかつて経験したことのない国家的な危機に対し、国民の生命や健康を守ることを最優先に感染拡大防止対策並びに医療体制の強化を図るとともに総合的に迅速かつ的確、更には柔軟な対策の強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 感染の早期終息を目指し、クラスター感染への対策・対応を強化するとともに、高齢者・障害者施設等の施設内感染対策など感染拡大防止策の強化・徹底を図ること。
- 2 国民の生命を守るために、地方における検査及び医療体制の強化を図るとともに重症化防止のため、早期にワクチン及び治療薬の開発、治療法の確立をすること。
- 3 地方自治体など関係機関に対して、風評被害防止や迅速な情報提供、相談窓口の充実を図り、国民の不安解消に努めること。
- 4 今後懸念される景気後退リスクを深刻に受け止め、短中長期的それぞれに応じた経済対策を講じること。
- 5 地方自治体の新型コロナウイルス感染症対策に対し、国の責任において地方交付税の交付、不交付に関わらず十分な財政的支援を行うこと。
- 6 地方自治体の意見を聴き、感染状況など地域の実情に応じた対策を講じること。
- 7 学校の臨時休業等により生じた様々な現場の実態を十分に把握し、地方自治体の要望も踏まえて政府は責任ある対応を行うこと。
- 8 学校の再開については、一斉休業による生活への多大な影響を考慮し、地方自治体の判断を尊重すること。
- 9 各種行事・イベントの自粛要請などに伴う経済的な損失補償などを関係機関に講じること。
- 10 政府が要請した自粛の解除については、専門家による科学的根拠に基づ

き明確な判断基準を示し、国民に説明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年 月 日

愛知県長久手市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

法務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

令和2年第1回長久手市議会定例会議事日程（第4号）

令和2年3月18日(水)午前10時開議

- 第1 諸般の報告
議案の提出について
- 第2 議案第34号令和元年度長久手市一般会計補正予算（第7号）
（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、委員会付託）
- 第3 議案第34号
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
- 第4 意見書案第1号新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書の提出について
（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、討論採決）
- 第5 同意案第3号長久手市農業委員会の委員の任命についてから同意案第10号長久手市農業委員会の委員の任命についてまで
（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、討論採決）
- 第6 議会改革特別委員会の設置

予算決算委員会

議案番号 件 名

議案第 34号 令和元年度長久手市一般会計補正予算（第7号）

令和3年第1回定例会会期日程（案）の変更について

（変更前）

令和3年第1回定例会会期日程（案）			
月	日付	曜日	会期29日間
2月	1	月	
	2	火	
	3	水	10:00 正副二役打合せ
	4	木	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明
	5	金	
	6	土	
	7	日	
	8	月	通告受付
	9	火	通告締切
	10	水	
	11	木	
	12	金	
	13	土	
	14	日	
	15	月	
	16	火	10:00 議会運営委員会
	17	水	
	18	木	10:00 開会日

（変更後）

令和3年第1回定例会会期日程（案）			
月	日付	曜日	会期29日間
2月	1	月	
	2	火	10:00 正副二役打合せ
	3	水	
	4	木	10:00 議会運営委員会 14:00 議案説明
	5	金	
	6	土	
	7	日	
	8	月	通告受付
	9	火	通告締切
	10	水	
	11	木	
	12	金	
	13	土	
	14	日	
	15	月	
	16	火	10:00 議会運営委員会
	17	水	
	18	木	10:00 開会日

※2 / 18 開会日以降の変更はありません。